

## 令和3年度 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

- ・ 引上げ分の地方消費税交付金 520,364千円

(歳出)

- ・ 社会保障施策に要する経費 6,948,078千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,404,577	604,186	374,837	24,000	401,554	52,926
	高齢者福祉事業	302,048			98,069	203,979	26,885
	児童福祉事業	1,916,424	330,585	213,248	186,900	1,185,691	156,279
	母子父子福祉事業	49,581	2,175	23,105		24,301	3,202
	生活保護扶助事業	792,595	594,446	26,137		172,012	22,672
	総合福祉施設運営事業	32,746			170	32,576	4,294
	社会福祉団体運営補助	76,292				76,292	10,055
	小計	4,574,263	1,531,392	637,327	309,139	2,096,405	276,313
社会保険	介護保険事業	786,609	44,761	22,380		719,468	94,828
	国民健康保険事業	306,026	50,245	179,274		76,507	10,084
	小計	1,092,635	95,006	201,654		795,975	104,912
保健衛生	高齢者医療事業	846,106		145,486		700,620	92,344
	感染症予防事業	171,752	8,690		35	163,027	21,487
	健康増進事業	134,762	1,816	2,472	45,993	84,481	11,135
	診療所運営事業	21,486			13,608	7,878	1,038
	保健師設置費	107,074			7,417	99,657	13,135
	小計	1,281,180	10,506	147,958	67,053	1,055,663	139,139
合計	6,948,078	1,636,904	986,939	376,192	3,948,043	520,364	